

NPO はこだて出会いサポートセンター

🌸 ご利用規約 🌸

重要 必ずお読みになり、承諾されてからご入会ください。

● 入会に関して

1. NPO はこだて出会いサポートセンターとは、出会い、結婚・出産・育児をサポートするために設立された組織です。
従いまして、これらを保障するものではありません。
2. 入会できる方
当センターへ来所可能で結婚するために自ら努力される独身者であれば入会できます。
※上記以外の制限はありませんので、様々な方が入会されています。
3. 入会にあたっては、別紙パンフレットの 入会のご案内 に記載の「登録に必要な書類」をそろえてから、ご本人が入会の予約をしてください。
※必要な書類等がそろわない場合は入会できません。また、ご家族からの代理申込みも出来ません。
4. 年会費は、登録後は返金しません。
なお、会員期間中の相談や「データマッチング」にかかる当センターへの費用負担はありません。
5. 会員の登録期間は入会日から 1 年間です。
6. センターの年会費は 12,000 円です。
途中退会したい場合は当センターに申し出てください。その場合、会費は返金いたしません。
なお、退会の場合、入会時に提出された書類等はお返しいたしません、当センターが責任を持って処分します。
7. 入会時及び入会後に、下記 (1) ～ (6) の行為が認められたときには入会をお断りし、または会員登録を抹消するとともに、悪質な場合には法に基づいて対処します。
 - (1) 偽り・その他不正な手段で入会したとき
 - (2) 当センターの指導及び指示に従わなかったとき
 - (3) 会員としてふさわしくない行為（マナーや倫理に反するなどの行為）があったとき
 - (4) 乱暴な言動や行為、ストーカー行為等があったとき
 - (5) 会員間での直接交渉や、当センターに連絡しないで交際したとき
 - (6) その他、当センターの運営に重大な支障をきたすおそれが認められるとき

●事業に関して

1. データマッチング（プロフィール閲覧）から「面会」「交際」「次のステップ」まで

※入会申込書にもとづきデータ化し、会員閲覧用として氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先を除いたプロフィールを作成します。

※会員のプロフィールは本人の自己申告によるものであり、当センターでは確認がとれない事項もありますので、ご承知おきください。

- (1) データマッチングの際は事前に予約をしてください。
- (2) 検索時間は1時間（40分検索、20分調整等）が基本です。センター内のiPadにて検索していただきます。
データ閲覧ブースには情報漏えい防止のため携帯電話やカメラ、音響機器、筆記用具等の持ち込みは出来ません。
- (3) 各人のプロフィールは、会員以外は閲覧出来ません。
- (4) あなたが選んだ「マッチング」を希望する相手の状況を確認して、申込み相手を決定し、当センターからあなたのプロフィールを手渡しあるいは郵送し「面会」を申込みます。
※あなたと相手の条件が合わなければ、申込みは出来ません。
- (5) 申し込みした相手から「面会希望」の返事があれば、当センターが面会の日程を調整し、「面会」となります。
日程調整は、あなたの携帯電話に当センターから連絡しますので、出られない場合は速やかに折り返しの電話をお願いします。
- (6) 「面会」後は、必ず指定された日までにセンターにお返事の電話をください。二人とも交際を希望したときのみお相手の連絡先をお知らせします。交際開始してからは、本人同士倫理を守りそれぞれの責任において交際してください。
交際の継続の有無について、3ヶ月に1度お知らせください。
- (7) 交際を中止したい場合は、話合いのうえお互いの了解のもと、それぞれから当センターにお知らせください。
- (8) 当センターより問い合わせをする場合があります。予めご了承ください。
- (9) 結婚が決まったときは、必ず当センターに連絡ください。
シングルカードからの変更手続きをし、マリッジカードを送付いたします。

2. 婚活パーティーや各種講習会、異業種交流会などのイベント

- (1) 各種イベント情報は、当会のホームページ、メルマガでお知らせします。
- (2) 参加の際は事前に予約をしてください。
- (3) 各種イベントに応じて実費が参加費となりますので、参加費用は各自負担となります。
参加費のお支払は指定された方法で行なってください。
- (4) 最低参加人数に満たない場合や天候、やむを得ない諸事情如何によりイベントが中止になった場合、イベント参加費は全額返金します。
- (5) 各イベントにおける事故、トラブルにおきましては自己責任にて当会は責任を負いません。
- (6) 参加のキャンセルに関しましては、参加費の返金は致しません。

3. 結婚及び出産祝い

- (1) 会員の方が結婚・出産時に、賛助企業からお祝い品を進呈しますので、この際は提供企業へ氏名・住所・電話番号を共有することに同意いただきます。
- (2) プレゼント申込期間は婚約から婚姻届の提出後2ヶ月以内、出産届の提出後2ヶ月以内とします。
申込み時に婚姻届又は出産届のコピーをご提示戴きます。
- (3) お祝い品に関しては、賛助会員からの提供品のため選べません。
- (4) 商品の発送などは、はこだて出会いサポートセンター又は商品提供企業から行います。
- (5) 商品に対するクレームは一切受け付けません。

※会員間のトラブルにつきましてはは一切責任を負いません。

上記、NPO はこだて出会いサポートセンターの定める規則規定を厳守します。

年 月 日（署名）

㊞